

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

5月は消費者月間です

令和7年度は、「明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費」などのグリーンにする？」がテーマです。日々の行動を見直し、地球環境に配慮したグリーン志向の消費行動を選択しましょう。

消費生活センターでは、市民の安全で安心な消費生活実現のため、商品やサービスの契約による事業者とのトラブルや多重債務問題などについて、自力で解決できるよう、専門の相談員がアドバイスや情報提供を行います。

日々の消費生活を楽しむため、一人で悩まず、まずは相談してください。

■相談時間 11月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
■消費生活センター（☎025・525・1905）

高齢者安全運転
支援装置設置補助金

安全運転支援機能を有するドライブレコーダーまたは後付けの急発進抑制装置の新たな購入・取り付け経費の一部を補助します（購入・設置前

に事前申請）。自身の運転に不安のある人は、ぜひご検討ください。

■受付期間 11月～令和8年1月30日（消印有効）まで ※予算額に達し次第終了
■市内に住所を有する65歳以上の老人（令和8年3月31日までに65歳になる人を含む）で、市税を滞納していない人
■補助金額 11補助対象経費の2分の1の額（上限2万円※百円未満切り捨て）
■申請 申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、市民安全課（☎025・520・5661）または各総合事務所へ持参もしくは郵送。申請書は、申請先にあるほか、市ホームページからダウンロードできます

安定ヨウ素剤の事前配布

近年頻発する記録的豪雪などを踏まえ、県では対象者に、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを抑える効果がある「安定ヨウ素剤」を事前に配布しています。



■原子力発電所からおおむね5～30キロメートル圏内のUPZ（柿崎区・吉川区の全域、浦川原区・大島区・大潟区の一部地域）に住む人で、次のいずれかに該当する人 ①40歳未満の人 ②40歳以上の妊婦・授乳婦・妊娠希望のある女性 ③40歳以上で安定ヨウ素剤の受け取りを希望する人

※①の未配布者には5月以降に県から案内を送付
■申請 40歳以上で受け取りを希望する人（②、③）は県感染症対策・業務課（☎0257・41・5080）

水の事故に注意

水による事故を防ぐため、海や川、湖などへ出かける際は次の点に十分注意しましょう。



●水の事故を防ぐポイント

○子どもから目を離さない
○海・川・湖などで遊ぶときは、ライフジャケットを着用する

○立入禁止区域に入らない
○危険な場所には近づかない
○気象情報に注意する
■危機管理課（☎025・520・5665）

山火事・たき火火災に注意しよう
「ふるさとの山を守る火の手から」

例年、春先から初夏にかけて山火事やたき火・野焼きの拡大による火災が多く発生しています。この時期は空気が乾燥し、強風が吹く気象条件により小さな火種でも枯葉や枯草にあつという間に燃え広がり、火災となる危険が高まっています。



屋外における焼却行為は法律で原則禁止されています。地域ぐるみで火災を防ぎましょう。

■上越地域消防局予防課（☎025・545・0230）、市危機管理課（☎025・520・5667）

高齢者による
趣味の作品展示

市民の趣味活動や創作活動の発表の場として、展示コーナーを設けています。



●展示場所および時間

■所 〇福祉交流プラザ（寺町2） 〇市民いこいの家（石橋1） 〇午前9時～午後6時 〇雁木通りプラザ（本町3） 〇午前8時30分～午後10時

●展示作品を随時募集

各施設の展示コーナー、ショーケースに展示する作品を随時募集しています。

■市内で活動する個人・団体
■展示希望日の2週間前までに高齢者支援課（☎025・520・5708）

中小企業者等
イノベーション推進補助金

新商品や新サービスの開発、新事業分野への進出、DXの推進など、新たな取り組みを行う事業者を支援します。

■市内に主たる事業所を持つ中小企業者など
■他補助金額 11補助対象経費の2分の1の額（上限50万円）
■申請 5月1日～10月31日の間に産業政策課（☎025・520・5729）

